

2辰第979号
令和2年8月24日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 矢ヶ崎紀男

令和元年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに 健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和元年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和元年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度辰野町一般会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町公共下水道特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
令和元年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和元年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 令和2年7月28日、30日、31日、8月3日、4日

3 審査の場所 辰野町役場会議室・町民会館学習室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（18～19 ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

総括

(1) 決算規模

令和元年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入 15,174,268,718 円、歳出 14,201,806,788 円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

- (注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。
2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 令和元年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	9,243,793,202	8,698,000,615	545,792,587	151,818,000	393,974,587
簡易水道	29,764,762	28,405,437	1,359,325	0	1,359,325
公共下水道	1,142,537,767	865,163,479	277,374,288	0	277,374,288
特定環境下水	231,661,257	122,603,948	109,057,309	0	109,057,309
農業集落排水	111,264,559	97,299,323	13,965,236	0	13,965,236
国保	2,121,453,679	2,114,368,068	7,085,611	0	7,085,611
国保診療所	4,655,898	4,413,575	242,323	0	242,323
後期高齢者	300,967,418	299,538,210	1,429,208	0	1,429,208
告知システム	16,755,208	15,579,739	1,175,469	0	1,175,469
介護保険	1,971,414,968	1,956,434,394	14,980,574	0	14,980,574
特別会計の計	5,930,475,516	5,503,806,173	426,669,343	0	426,669,343
合計	15,174,268,718	14,201,806,788	972,461,930	151,818,000	820,643,930

この総決算額を前年度と比較すると、歳入総額で 1,032,553,526 円 (7.3%)、歳出総額で 735,363,008 円 (5.5%) と、いずれも増額となった。

形式収支は 972,461,930 円の黒字となっており、翌年度への繰越明許 151,818,000 円を差引いた実質収支額は 820,643,930 円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,409,757	2,599,872	2,549,815	1,808	48,249	14,855
地方譲与税	119,262	119,262	119,262	0	0	8,330
利子割交付金	3,899	2,179	2,179	0	0	△ 2,584
配当割交付金	7,865	9,585	9,585	0	0	1,501
株式等譲渡所得割 交付金	5,500	5,500	5,500	0	0	△ 1,267
地方消費税交付金	365,663	365,663	365,663	0	0	△ 20,362
自動車取得税交付金	15,317	15,317	15,317	0	0	△ 10,734
環境性能割交付金	3,716	3,716	3,716	0	0	3,716
国有提供施設交付金	379	379	379	0	0	△ 5
地方特例交付金	69,242	69,242	69,242	0	0	58,958
地方交付税	2,716,883	2,716,883	2,716,883	0	0	18,875
交通安全対策特別 交付金	1,908	1,908	1,908	0	0	△ 8
分担金及び負担金	105,327	107,625	106,673	0	952	△ 47,073
使用料及び手数料	107,259	109,445	108,920	0	525	△ 7,754
国庫支出金	792,999	672,886	672,886	0	0	61,842
県支出金	424,681	414,412	414,412	0	0	23,390
財産収入	18,923	20,730	20,730	0	0	4,496
寄附金	70,545	72,355	72,355	0	0	△ 18,796
繰入金	242,835	242,836	242,836	0	0	194,392
繰越金	515,003	515,004	515,004	0	0	90,950
諸収入	368,491	425,985	375,029	0	50,957	6,437
町 債	1,146,101	855,500	855,500	0	0	310,900
合 計	9,511,555	9,346,284	9,243,794	1,808	100,682	690,059

(2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入9,243,794千円、歳出8,698,001千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は545,793千円、前年度の515,004千円より30,789千円の増となっている。

元年度の実質収支と形式収支の差額は151,818千円である。過去3年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 426,669 千円で、前年度の 160,268 千円より 266,401 千円の増となっている。

【表 3】 決算収支の状況表（一般会計） (単位：千円)

区 分	令和元年度	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	前年対比
歳入総額 (A)	9,243,794	8,553,735	9,056,504	108.1%
歳出総額 (B)	8,698,001	8,038,731	8,632,450	108.2%
形式収支額 (C) (A) - (B)	545,793	515,004	424,054	106.0%
翌年度繰越財源額 (D)	151,818	124,130	58,079	122.3%
実質収支額 (E) (C) - (D)	393,975	390,874	365,975	100.8%

(3) 予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、9,243,794 千円で予算額に対しては 267,761 千円の減、収入率は 97.2% (前年度 95.9%) となっている。また、調定額 9,346,284 千円に対する収入率は 98.9% (前年度 98.8%) と前年度を 0.1 ポイント上回っており、収入未済額 100,682 千円は前年度に比べ 2,618 千円の減となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、9,243,794 千円で、前年度に比べ 8.1%、690,059 千円の増となっている。歳入別の前年度との増減をみると、町債で 310,900 千円、繰入金で 194,392 千円、国庫支出金で 61,842 千円の増が主なもので、分担金及び負担金で 47,073 千円、地方消費税交付金で 20,362 千円、寄附金で 18,796 千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は昨年に引き続き 14,855 千円、0.6%増額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は 2,549,815 千円である。税目別では、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、入湯税が増額となったが、法人住民税は 15,664 千円 (7.7%) と大幅に減額、たばこ税は前年に引き続き減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		令和元年度	平成30年度	伸 率
町民税		1,111,560,157	1,120,704,112	△ 0.8%
	個人町民税	923,815,657	917,295,312	0.7%
	現年度	917,270,933	911,211,978	0.7%
	過年度	6,544,724	6,083,334	7.6%
	法人町民税	187,744,500	203,408,800	△ 7.7%
	現年度	187,494,500	202,949,700	△ 7.6%
	過年度	250,000	459,100	△ 45.5%
固定資産税		1,164,126,386	1,141,266,663	2.0%
	固定資産税	1,156,052,886	1,132,919,163	2.0%
	現年度	1,149,244,791	1,123,985,366	2.2%
	過年度	6,808,095	8,933,797	△ 23.8%
	交付金	8,073,500	8,347,500	△ 3.3%
軽自動車税		73,710,035	71,021,240	3.8%
	軽自動車税	72,873,135	71,021,240	2.6%
	現年度	72,148,100	70,382,000	2.5%
	過年度	725,035	639,240	13.4%
	環境性能割	836,900	—	—
たばこ税	現年課税分	124,633,821	126,877,847	△ 1.8%
都市計画税		58,003,167	57,602,606	0.7%
	現年度	57,635,323	57,109,906	0.9%
	過年度	367,844	492,700	△ 25.3%
入湯税	現年課税分	17,781,150	17,487,450	1.7%
合 計		2,549,814,716	2,534,959,918	0.6%

町税全体の現年度分課税調定額 2,549,105 千円に対し、収入済額は 2,535,119 千円で、収納率は 99.5%である。また、滞納繰越分では調定額 50,767 千円に対し、収入済額は 14,696 千円、収納率 28.9%、現年・滞納繰越分を合わせての収納率は 98.1%で、前年度より 0.2 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、1,808 千円で、前年に比べ 747 千円の減額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 税		2,599,871,984	2,549,814,716	1,808,368	48,248,900	98.1%
	現年度計	2,549,105,021	2,535,119,018	12,900	13,973,103	99.5%
	過年度計	50,766,963	14,695,698	1,795,468	34,275,797	28.9%
	個人町民税	940,311,103	923,815,657	653,868	15,841,578	98.2%
	現年度	923,125,050	917,270,933	0	5,854,117	99.4%
	過年度	17,186,053	6,544,724	653,868	9,987,461	38.1%
	法人町民税	189,132,195	187,744,500	0	1,387,695	99.3%
	現年度	187,854,000	187,494,500	0	359,500	99.8%
	過年度	1,278,195	250,000	0	1,028,195	19.6%
	固定資産税	1,191,881,398	1,164,126,386	868,332	26,886,680	97.7%
	現年度	1,155,854,000	1,149,244,791	12,284	6,596,925	99.4%
	過年度	27,953,898	6,808,095	856,048	20,289,755	24.4%
	交付金	8,073,500	8,073,500	0	0	100.0%
	軽自動車税	76,655,057	73,710,035	239,300	2,705,722	96.2%
	現年度	72,979,700	72,148,100	0	831,600	98.9%
	過年度	2,838,457	725,035	239,300	1,874,122	25.5%
	環境性能割	836,900	836,900	0	0	100.0%
	たばこ税	124,633,821	124,633,821	0	0	100.0%
	都市計画税	59,477,260	58,003,167	46,868	1,427,225	97.5%
	現年度	57,966,900	57,635,323	616	330,961	99.4%
過年度	1,510,360	367,844	46,252	1,096,264	24.4%	
入湯税	17,781,150	17,781,150	0	0	100.0%	
分担金・負担金		107,624,718	106,673,093	0	951,625	99.1%
使用料・手数料		109,445,138	108,919,938	0	525,200	99.5%
貸付金	(同和住宅)	50,927,176	0	0	50,927,176	0.0%
合 計		2,867,869,016	2,765,407,747	1,808,368	100,652,901	96.4%

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は8,698,001千円で、前年度に比べ8.2%、659,269千円の増である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し91.4%（前年度90.1%）の執行率である。

不用額は、226,804千円（前年度264,579千円）で前年度より37,775千円の減となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表6】 歳出款別執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	80,042,000	78,275,354		1,766,646	97.8%
総務費	1,020,373,000	955,420,756	160,000	64,792,244	93.6%
民生費	2,337,148,000	2,314,805,365		22,342,635	99.0%
衛生費	877,174,000	855,758,132		21,415,868	97.6%
農林水産業費	337,205,000	307,876,672	19,271,000	10,057,328	91.3%
商工費	456,306,000	452,900,869		3,405,131	99.3%
土木費	1,255,900,000	1,115,320,826	133,071,000	7,508,174	88.8%
消防費	281,785,000	277,133,986		4,651,014	98.3%
教育費	2,109,516,200	1,616,666,671	434,249,000	58,600,529	76.6%
災害復旧費	18,396,000	18,132,300		263,700	98.6%
公債費	707,710,000	705,709,684		2,000,316	99.7%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	9,511,555,200	8,698,000,615	586,751,000	226,803,585	91.4%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 78,275 千円

歳出の 0.9% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 13,633 千円の減である。

○総務費 955,421 千円

歳出の 11.0% を占め、前年度より 14,524 千円の減である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は収納業務委託料などである。財産管理費は土地建物賃借料が主である。庁舎管理費は、光熱水費、清掃・宿日直業務、E S P 業務委託料などが主である。企画費はふるさと辰野寄付金謝礼、地域おこし協力隊及び集落支援員活動経費、湯にいくセンター等指定管理委託料、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務は地域おこし協力隊活動経費、定住促進空き家改修費等補助金が主である。交通安全対策費は、道路防護柵・照明等の設置工事費などである。防災事業費は防災行政無線保守点検委託料、住民参加型防災マップ作成委託料、空き家等解体事業補助金などである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、防災情報ステーション保守点検、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生推進交付金事業費は地方創生推進のための事業で、実践型インターンシップ業務委託料が主なものである。

賦課徴収費は固定資産税の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費はマイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構委託料、コンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、長野県議会議員選挙及び長野県議会議員選挙、参議院議員選挙に要した費用である。統計調査費は各種統計調査事務費が主なものである。

○民生費 2,314,805 千円

歳出の26.6%を占め、前年度より69,420千円の増である。

社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理委託料、町社会福祉協議会負担金、福祉タクシー等の扶助費、プレミアム付商品券事業、保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、上伊那広域老人福祉施設の建設負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、高齢者自立支援住宅の管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業が主なものである。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付金が主なものである。

児童福祉総務費は、園児送迎用バス運行委託料、子育て支援センターの管理運営に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内6保育園の管理運営に係わる経費、各園の改修工事が主なものである。

○衛生費 855,758 千円

歳出の9.8%を占め、前年度より119,883千円の減である。

保健衛生費の予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費、委託料が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の環境水質測定委託料が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金である。水道費は、簡易水道に係る地方債償還等の負担が主なものである。聖地管理費は霊園の管理に要するものである。町保健対策推進費は、妊婦・乳児健診の委託料、不妊治療助成補助金が主なものである。健康増進事業費は、健康相談や各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。訪問看護事業費は、訪問看護ステーションの運営に係る経費である。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、塵芥車の購入、上伊那広域連合等への負担金等が主なものである。

○農林水産業費 307,877 千円

歳出の3.5%を占め、前年度より46,775千円の増である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、農業集落排水処理施設特別会計繰出金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費、地域食材加工設備等整備

補助金、農業次世代人材投資事業交付金が主なものである。町単土地改良事業費は、宮木南町地区他 2 地区の水路改修工事が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふる里農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。農業基盤整備促進事業は今村地区の農道舗装工事が主なものである。

林業費は有害鳥獣被害対策、町有林整備に要するもの、森林環境譲与税基金への積立金が主なものである。林道費は、林道・作業道の補修のための原材料費、工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理委託料が主なものである。

○商工費 452,901 千円

歳出の 5.2%を占め、前年度より 19,708 千円の増である。

商工事業費は、町・県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給、商工会の各種事業への補助金・負担金、商工業誘致及び振興補助金が主なものである。観光事業費は、町内観光施設管理等の委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホタル保護育成のための委託料、ホタル保護育成基金積立金が主なものである。労政費はインターンシップに係る費用が主なものである。

○土木費 1,115,321 千円

歳出の 12.8%を占め、前年度より 104,322 千円の増である。

土木総務費は、下諏訪辰野線改良関連事業測量設計業務委託料、定住促進奨励金が主なものである。用地対策費は、北沢東工場適地埋蔵文化財発掘調査業務委託料、土地開発公社経営健全化に向けた土地開発公社所有用地の購入費が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費が主なものである。道路維持費は、除雪や町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 1520 号線羽場の拡幅改良工事ほか町道 13 路線の改良工事費が主なものである。社会資本整備総合交付金事業は、町内道路橋梁定期点検業務が主なものである。道路舗装費は町道 1288 号線宮木南湯舟ほか町道 12 路線の舗装工事費が主なものである。防衛施設周辺町道改良事業費は町道 215 号線小野休戸ほかの拡幅改良工事である。

河川費は、県営事業の河畔林整備事業、宮木草掘川の河川工事が主なものである。

都市計画総務費は、辰野駅前地区街なみ環境整備事業推進業務委託料、公園施設長寿命化対策事業荒神山公園野球場整備工事、下水道特別会計への繰出金が主なものである。

住宅管理費は住宅整備基金積立金、町営住宅管理費は町営富士塚団地 2 号棟解体工事が主なものである。

○消防費 277,134 千円

歳出の 3.3%を占め、前年度より 15,958 千円の増である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は消防ポンプ車購入費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,616,667 千円

歳出の 18.6%を占め、前年度より 509,604 千円の増である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、各小中学校の改修工事、学校情報システムリース料が主なものである。教職員住宅費は小野町屋敷の教員住宅解体撤去工事が主なものである。小中学校空調設置事業は小中学校空調設置工事監理業務委託料及び設置工事で繰越事業である。学童クラブ費は、辰野西学童クラブ建設工事に要するもの、各小学校学童クラブの管理運営費が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各小学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。教育振興費は ICT 機器リース料、授業支援システム委託料が主である。

社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、辰野・小野図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、羽場崎遺跡他出土石器図化等業務委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、ホール空調・電気設備改修工事等が主なものである。

保健体育総務費は、各種競技大会の運営費が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費が主なものである。

たつの未来館運営事業は、維持管理、運営に係る経費、備品購入費が主なものである。

○災害復旧費 18,132 千円

歳出の 0.2%を占め、前年度より 12,640 千円の増である。

現年の内災害復旧事業では、台風 19 号関連の災害復旧工事が主なものである。

○公債費 705,710 千円

歳出の 8.1%を占め、前年度より 28,883 千円の増となっている。

4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	元年度中増	元年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	2,058,182,020	1,888,608	180,000,000	1,880,070,628
減債基金	134,344,715	13,434	0	134,358,149
庁舎等建設基金	139,747,781	181,672	0	139,929,453
文教施設整備基金	42,641,640	1,641,650	10,000,000	34,283,290
教育振興基金	111,188,077	11,951	25,000,000	86,200,028
町営住宅整備基金	107,314,530	9,279,058	158,000	116,435,588
道路建設基金	108,347,638	219,974	0	108,567,612
霊園管理基金	32,544,268	990,691	0	33,534,959
病院建設基金	27,977	0	0	27,977
公共下水道基金	6,181,820	29	0	6,181,849
ふるさと基金	32,571,135	6,079	4,570,000	28,007,214
地域振興基金	93,677,190	183,451	12,601,000	81,259,641
ホテル育成基金	42,222,781	10,040,885	6,782,000	45,481,666
地域福祉基金	267,000,000	0	0	267,000,000
水と土基金	4,333,660	2,147	335,000	4,000,807
医療費貸付基金	1,008,053	1,310	0	1,009,363
水環境保全基金	37,822,738	3,782	0	37,826,520
両小野国保病院組合剰余金管理基金	47,182,828	7,077	389,906	46,799,999
森林環境譲与税基金	0	9,776,002	0	9,776,002
土地開発基金	55,513,772	5,550	0	55,519,322
計	3,321,852,623	34,253,350	239,835,906	3,116,270,067

【表8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	元年度中増	元年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	197,787,202	13,627	0	197,800,829
公共下水道特別基金	88,638,991	115,319	88,754,310	0
羽北特環基金	80,814,087	45,993	80,860,080	0
特定環境保全基金	96,895,153	9,481	96,904,634	0
農集排基金	10,224,708	13,292	10,238,000	0
介護給付費基金	333,068,430	10,348,196	0	343,416,626
告知システム基金	3,488,666	5,260,000	0	8,748,666
計	810,917,237	15,805,908	276,757,024	549,966,121

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。(表 9・表 11 については、訪問看護事業の金額を含まない。過年度分の金額も同様。)

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	9,478,159	9,206,438	8,663,645
その他(告知システム特別会計)	16,702	16,755	12,580
合計	9,494,861	9,223,193	8,676,225

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は 43.2%対 56.8%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると 0.7 ポイント下回った。

自主財源の主なものは、町税 2,549,815 千円、繰越金 515,004 千円、分担金及び負担金 106,673 千円、寄附金 72,355 千円、使用料及び手数料 108,920 千円、諸収入 375,029 千円等で、前年度に比べ町税は 0.6%、財産収入は 27.7%増であるが、分担金及び負担金は 30.6%、寄附金は 20.6%減となった。自主財源全体では 237,507 千円の増となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 2,716,883 千円、町債 855,500 千円、国庫支出金 672,886 千円、県支出金 414,412 千円である。地方交付税は前年度に比べ 0.7%、18,875 千円、国庫支出金は 10.1%、61,842 千円、県支出金は 6.0%、23,390 千円の増となり、依存財源全体では 452,552 千円の増となっている。

【表 10】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年 度	令和元年度		平成 30 年度		平成 29 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	3,991,362	43.2%	3,753,855	43.9%	3,802,160	42.0%
依存財源	5,252,432	56.8%	4,799,880	56.1%	5,254,344	58.0%
計	9,243,794	100.0%	8,553,735	100.0%	9,056,504	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
義務的経費		3,192,655	3,146,503	3,221,727	3,320,778
内訳	人件費	1,587,821	1,591,823	1,594,379	1,547,525
	扶助費	899,124	881,525	916,303	909,937
	公債費	705,710	673,155	711,045	863,316
物件費		1,111,319	959,368	904,650	1,004,298
補助費等		1,336,710	1,359,248	1,603,996	1,550,155
繰出金		1,310,376	1,242,282	1,257,411	1,273,280
その他		451,216	486,282	627,399	605,128
小計(経常的経費)		7,402,276	7,193,683	7,615,183	7,753,639
普通建設事業費		1,255,514	827,733	1,003,726	995,176
災害復旧事業費		18,435	5,492	686	920
小計(投資的経費)		1,273,949	833,225	1,004,412	996,096
歳出合計		8,676,225	8,026,908	8,619,595	8,749,735

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は7,402,276千円で前年度に比べ2.9%、208,593千円の増となっている。

投資的経費は1,273,949千円で前年度に比べ52.9%、440,724千円の増となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成27年度	0.47	80.20%
平成28年度	0.46	82.00%
平成29年度	0.47	80.90%
平成30年度	0.48	79.80%
令和元年度	0.49	82.60%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.49と前年度に比べ0.01%上がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まるのが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は82.60%と前年度に比べ2.8%上がった。

特別会計

◎ 簡易水道特別会計

歳入総額は29,765千円で9簡水の水道使用料、負担金が主である。

歳出総額は28,406千円で、水質検査料、起債償還金、企業会計移行支援業務が主なものである。なお、令和2年度から地方公営企業法適用のため、歳入歳出差引1,359千円を上水道事業会計へ引き継ぎを行った。

◎ 公共下水道特別会計

歳入総額は1,142,537千円で前年度に比べ18.6%、179,520千円の増である。主なものは、受益者負担金、一般会計繰入金、基金条例廃止に伴う財政調整基金繰入金、前年度繰越金、町債である。現年分受益者負担金の収納率は100%、下水道使用料の収納率は97.2%である。

歳出総額は865,163千円で前年度に比べ1.1%、9,260千円の減である。人件費、消費税納付金等の経常経費、地方公営企業法適用支援業務委託料、水処理センターの管理運営に係る経費、辰野水処理センターの耐震診断、事業認可計画の策定委託が主なものである。令和2年度から地方公営企業法適用のため、歳入歳出差引277,374千円を下水道事業会計へ引き継ぎを行った。なお、公共下水道の水洗化率は94.3%と上昇している。

◎ 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額は231,661千円で前年度に比べ23.8%、44,608千円の増であり、現年分下水道使用料の収納率は98.7%である。主なものは塩尻市負担金、下水道使用料、一般会計繰入金、基金条例廃止に伴う財政調整基金繰入金、前年度繰越金、町債である。

歳出総額は122,604千円で前年度に比べ30.8%、54,521千円の減である。経常経費の他、地方公営企業法適用支援業務委託料、水処理センターの管理運営に係る経費が主なものである。令和2年度から地方公営企業法適用のため、歳入歳出差引109,057千円を下水道事業会計へ引き継ぎを行った。なお、特定環境公共下水道の水洗化率は94.0%である。

◎ 農業集落排水処理施設特別会計

歳入総額は111,264千円で、前年度に比べ1.3%、1,414千円の減である。

歳出総額は 97,299 千円で、前年度に比べ 8.0%、8,478 千円の減である。令和 2 年度から地方公営企業法適用のため、歳入歳出差引 13,965 千円を下水道事業会計へ引き継ぎを行った。なお、農業集落排水処理施設の水洗化率は 96.6% である。

◎ 国民健康保険特別会計

平成 30 年度から県と町が共同保険者として国民健康保険の運営を行うようになった。

歳入総額は 2,121,454 千円で、前年度に比べ 3.8%、76,801 千円の増である。主なものは保険税、県支出金、繰入金である。現年分保険税の収納状況は、98.1% で前年度に比べ 0.1% 向上した。なお不納欠損額は 1,198 千円である。

歳出総額は 2,114,368 千円で、前年度に比べ 5.2%、104,783 千円の増である。保険給付費、国保事業費納付金が主なものである。歳入歳出差引 7,086 千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、4,250 人、加入率 22.0% である。

◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所はそれぞれ週 1 回午後のみでの診療である。診療者数は前年比 69 人減の 394 人で両診療所ともに減である。

歳入総額は 4,656 千円で、前年度に比べ 1,177 千円の減である。

歳出総額は 4,414 千円で、前年度に比べ 999 千円の減であり、歳入歳出差引 242 千円が翌年度繰越金である。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は 300,967 千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は 299,538 千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金である。

歳入歳出差引 1,429 千円が翌年度繰越金である。収納率は 99.7% である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は 16,755 千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は 15,580 千円で、基金積立金、一般会計繰出金、通信回線使用料が主で、歳入歳出差引 1,175 千円が翌年度繰越金である。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は 1,971,415 千円で、前年度に比べ 1.7%、32,304 千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は 1,956,434 千円で、前年度に比べ 1.8%、33,969 千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引 14,981 千円が翌年度繰越金である。

令和元年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和 2年 8月 4日

3 審査の場所

辰野町役場会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

令和元年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	—	—	8.7	21.4
早期健全化基準	14.60	19.60	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1%、平成 19 年度が 20.7%、平成 20 年度が 18.2%、平成 21 年度が 16.4%、平成 22 年度が 13.6%、平成 23 年度が 11.9%、平成 24 年度が 10.3%、平成 25 年度が 9.3%、平成 26 年度が 8.4%、平成 27 年度が 8.1%、平成 28 年度が 8.5%、平成 29 年度が 8.8%、平成 30 年度が 8.9%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8.7 %であり、前年度より 0.2 ポイント減少、健全の範囲以内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 21.4 %であり昨年の 12.8%から上昇したが、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

審査意見

辰野町第五次総合計画後期基本計画の4年目、厳しい財政のなかでも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、4つの重点プロジェクトである人口減少対策、地域医療・福祉介護対策、道路対策、協働・住民力・地域力活用の4分野に加え、新たに産業振興対策、地方創生事業の推進、事前防災対策、ど真ん中プロジェクトを推進している。緊急性の高い事業や将来の投資となる事業を優先し意欲的に取り組んでおり評価できる。

1. 一般会計

(1) 歳入について

一般会計では決算規模は前年度に比べ増額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ8.1%、690,058千円の増額となったが、歳入の中で大きなウェイトを占める町税は、昨年引き続き全体で0.6%、14,855千円増収となった。交付金では、環境性能割交付金が新たに創設されたほか、主に保育料無償化に関する地方特例交付金以外は概ね減額となった。地方交付税のうち普通交付税は税収が伸びた分減額したが、沢尻東原遺跡の発掘が特別交付税の対象となった。国庫支出金や県支出金では昨年大幅に減額となったが、小中学校の空調設備設置工事に関する臨時特例交付金により増額となった。また、分担金・負担金、寄附金も減額となった。人口減により減額される交付金もあるが、自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

(2) 歳出について

歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれたが、将来に向けた事業を進めているため、歳出全体では前年に比べ8.2%、659,269千円の増額となったものの、実質収支は393,975千円の繰越しとなった。予算の執行率は、91.4%で適正と判断できる。主な事業・工事に関する書類を抜粋して審査したが、特段問題視する手続きは見られなかった。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最少の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。特に補助金、交付金、指定管理先の事業実績は十分確認・検証し、管理を強化されたい。

(3) 基金について

計画的な運用がなされ、9つの基金で239,836千円の取り崩しがあったが、財政調整基金をはじめ18の基金に34,253千円が積まれた。一般会計の基金残高は3,116,270千円、特別会計を含む基金残高は3,666,236千円となった。前年比で466,534千円、11.3%の減額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的に積立を増強するとともに、運用にも十分配慮されることを要望する。

(4) 財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は82.6%で2.8ポイント増加した。この要因は、主に身体障害者等支援事業費の増によるものである。財政力指数は0.49で0.01ポイント上がっている。さらなる財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.7%となり0.2ポイント減少したが、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は21.4%と増加した。従来から全町的に財政健全化のため経費削減を重点に取り組んできたが、財政調整基金の取り崩しや、小中学校空調設備設置に係る起債の増によるものであるが、多少の増減はあるものの黒字経営を継続していることは高く評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいていただきたい。

(5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、従来からの効率的な滞納整理により収入未済額48,249千円と2,519千円減少した。毎年改善が図られていることを評価したい。今後も、現年課税分のほか過年度分についてもさらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっかり事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不能欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。

3. 最後に

人口減少や少子高齢化が急速に進展している中、町民サービスの充実を図るために財政需要は増大している。財政運営を取り巻く環境は不安定な状況である。このような中、税収は前年度を上回り、ふるさと寄付金など自主財源確保にも努めているが、将来に向けた必要な投資的事業を行うためには、国庫支出金などが必要である。これらの資金獲得に一層努められたい。今後も、少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設老朽化対策など支出の増加が見込まれる。また、今後も新型コロナウイルス感染症という異常事態が続くことが考えられる。財政調整基金の取り崩しは必要な措置ではあるが重要な財源である。今後も基金の運用に関しては、目的を明確にし、厳格に運用するよう要望する。引き続き健全な財政運営に取り組まれたい。